

第2回三条市総合計画策定協議会 会議録（概要）

●会議を開催した日時及び場所

日時 令和4年11月17日（木）午前10時～11時27分

場所 三条市役所 第二庁舎 301 会議室

●出席委員（◎会長 ○副会長）（22人）

野崎 寛行	堀 善一	菊地 幸子	佐藤 栄
山田 彫子	佐藤 隆司	丸山 増雄	古川 裕之
佐藤 洋一	大西 朗	田中 好	土田 初
布施 栄一	◎穴戸 邦久	○兼古 耕一	清水 昭
五十嵐 諒真	石黒 正晴	木下 久美子	長谷川 正樹
米山 堅			

（オンライン）

平澤 則子

（欠席委員）（3人）

大竹 啓五	殖栗 孝雄	西潟 陽菜
-------	-------	-------

●三条市出席者

総務部長	笹川 浩志	市民部長	上原 勝善
福祉保健部長	佐藤 和明	経済部長	片野 義孝
建設部長	三巻 正志	教育部長	栗林 明子
消防長	古関 勝昭		
政策推進課長	米持 克広		
政策推進係長	中村 拓也	主査	五十嵐 装子
主任	吉田 玲子	主任	田村 諭
主事	波塚 由香里	主事	渡部 嵩史

●傍聴者

なし

●報道機関

建設速報社

三條新聞社

●内容

1 開会（午前10時開会）

2 議事

(1) 三条市総合計画基本計画（案）について

ア 専門部会審議（部会長報告）について

（各専門部会長から専門部会での審議概要について資料1により報告）

（ア）子どもが健やかに育つ環境づくり専門部会 堀専門部会長

（イ）持続可能で個性的な地域産業の振興専門部会 兼古専門部会長

（ウ）健康で心豊かに暮らせる地域づくり専門部会 佐藤(隆)委員

（エ）全ての人の尊厳を守るまちづくり専門部会 清水専門部会長

（オ）住み良い地域づくり/災害に強いまちづくり専門部会 佐藤(栄)専門部会長

イ 三条市総合計画有識者会議での意見について

（米持政策推進課長から資料1により説明）

ウ 三条市総合計画基本計画（案）について

（米持政策推進課長から資料2により説明）

～質疑～

（宍戸会長）

先程各専門部会の報告をいただき、概ね市の案を了承したという報告をいただきましたが、あとはいかに実施していくかというところがポイントになってくると思う。

例えば、市側の答弁としては、実施計画の策定の中で対応していく、あるいは分野横断的な施策を検討していくとあり、確かにそのとおりだと思うが結構大変だと思う。実施計画はある意味基本計画に従い具体的な事業に落とし込むという意味で比較的作りやすいと思うが、分野横断的な施策の展開はなかなか難しいと思う。そこは政策推進課を始めとする部署が表に裏にいろいろなところでのマネジメントとが重要だと思うので、引き続き留意してもらいたい。

（米持政策推進課長）

行政は縦割りだと揶揄されがちであり、我々もそういったお考えを承知している。ただ、近年の施策は様々な要素が複雑に絡み合っていることから、そもそも分野横断的に取り組まなければ、場合によっては一自治体だけでなく広域の自治体が協力し連携して取り組まなければ成果が出ない事例も多くなってきている。そのような状況になってしばらく経っており、我々もその辺りの知見は徐々にではあるがある程度蓄積されてきている。当然、出来る部分、出来ない部分、出来ている部分、出来ていない部分もあるが、その点については引き続き留意し、三条市役所内においては政策推進課がとりまとめる立場にあるのでしっかりと取り組んでまいりたいと考えている。

（宍戸会長）

協議会の手前味噌となるが、分野横断的、いわゆる横串、有識者会議の皆様から審議いただいた部分、あるいは資料2の続きについて、私も全国のいろいろな自治体の総合計画を拝見しているが、こういう取組は初めてであり、全国的に先進的と言える。この点は私たち協議会としてもある意味誇ってよいところだと思う。

(長谷川委員)

事前に資料を拝見し二つ発言したい。一つ目は、資料2のp.17「3 中山間地域農業の振興」の「(2) 有害鳥獣被害対策」で「野生鳥獣との共生を図るため」とあるが、「共生」という言葉はちょっと違うのではないかと思う。ここは有害鳥獣対策の部分なので「共生」は有り得ない。むしろここは「共存」という言葉の方がいいのではないか。「共存」と「共生」がどう違うかということもあると思うが、私も国語辞典で調べてきたのだが、むしろ専門家に聞けば、有害鳥獣との「共生」ということは基本的にあり得なくて「共存」ならあり得る。ここは言葉の説明でしかないが「共存」という言葉に直した方がよいのではないか。

二つ目に、資料1のp.2「子どもが健やかに育つ環境づくり専門部会審議概要」の「安心して子育てに向き合える環境の充実」で、私の意見（子育ては母親に任せきりではなく、社会全体で行う時代である。そのため、企業の理解も大事であり、行政から子育て支援について働きかけることも必要と思うが追記してはどうか。）に対して、事務局から「持続可能で個性的な地域産業の振興」において検討していくという回答だった。ところが、p.9「有識者会議意見概要」を見ると、「子どもが健やかに育つ環境づくり」で私と似たような意見もある。「子どもが健やかに育つ環境づくりとして、職域におけるワークライフバランス支援も重要なため、市として職場の支援充実を推進してはどうか」という意見があり、ここでも『「持続可能で個性的な地域産業の振興」の中の未来志向の人材戦略において検討していく。」という踏み込んだ回答が市からされている。資料2のp.15「4 未来志向の人材戦略」の「(1) 雇用労働環境の改善」の「従業員の満足度向上に資する取組の推進」、「多様な人材が活躍できる場の創出」と書いてある。さらに、参考資料p.20を見ると「賃金引上げ」という言葉が出ており、主に賃金引上げのことを従業員の満足度向上に資するということで考えられているのかなと受け取った。

確かに賃金上昇は大事なことだと思うが、子育て支援という観点で考えると、恐らく賃金上昇よりも女性が求めているのは子育てしやすい環境をまず作ってほしいということだと思う。少子化対策、人口減少の流れ、若年労働者不足、将来生産人口も減るので、そういったことを考えたときに子育て支援はとても重要で、特に大事なものは企業による従業員への子育て支援だと私の意見として言ったが、残念ながら市役所の今回の回答を見ていると、どうも企業の子育て支援についての言葉が一切ないし、どうなのかなという気がした。例えば、せつかく子どもを授かり仕事はやめたくないが

やめざるを得ないという例も多い。あるいは、これだけ三条市は中小零細企業が多いので、出産したが一年間の育児休業を実は取りにくいということもあるのではないかなと思う。テレビでも中小企業、零細企業の人たちは育児休業を取らせたいが代替りの人を見つけるのがとても大変だと中小企業の社長さんが言っていた。私もそうだと思うが、だからといってしょうがないと言っていたのでは少子化対策としてはだめだと思う。何とか企業の方々が子育てしやすい労働環境を作っていくって、女性も今の仕事を辞めずに出産できる、出産しても一年間の育児休業はちゃんと取れる環境を整えてやらないと、少子化対策、人口減少社会、若年労働者不足は厳しくなると思う。代替りの人が見つからないというネックがあり、中小企業ばかりに任せるのはとても無理だと思うので、ハローワークとか三条市役所でも企業と一緒に知恵を出し合ってやらないとだめだと思う。大手の保険会社が、育児休業等を取って従業員が抜けたときに保険金を出すという仕組みを作ったそうである。なかなか面白いことをやるなと思った。でも、お金だけではどうにもならない。代替りの人が見つからなければ、いくらお金をもらってもちょっとねという風に、やはり企業も金ですからね。何とか知恵を絞って、中小零細企業も大手も育児休業を取らせてあげられる、仕事をやめずにそのまま残っていいですよという環境をみんなが知恵を出し合って作っていかないと少子化対策としても福祉対策としてもだめだなという気がする。もちろん三条市だけではなくて、県も国もそういうレベルでやっていかないとと思うが、少子化担当大臣もいるがはっきり言ってだめ、三条市でできることは少ないかもしれないが、総合計画の中に「企業の子育て支援」という言葉が入る必要があるのではないかなと思う。三条市長も子育て支援に力を入れているようなので、やはりそういう言葉が必要ではないかなと思う。

(米持政策推進課長)

長谷川委員の御意見の一つ目「共生」と「共存」については、それぞれの意味をよく検討し、しかるべき適切な表現にさせていただきたい。

二つ目の御意見について、おっしゃる趣旨はごもっともだと思う。先ほど説明させていただいた横軸の視点で、「子育て、教育環境」を重視するという点で特出ししている点で、具体の施策として挙がっているもの挙がっていないものがあるが、いずれにしても横軸の視点は、今後計画を推進していく中でどの分野にわたってもしっかり意識していこうという位置づけで設定したものである。六つの柱を立てたが、それぞれを具体的に実施していく中で子育て、教育環境の充実という観点から何ができるのかということは、計画に具体的な記載があるかないかを問わずしっかり考えていきたい、それが横軸であると御理解をいただければと思う。

(兼古副会長)

長谷川委員の二つ目の御意見の子育て支援に関して、持続可能で個性的な地域産業

の振興専門部会長の立場から言えば、最近の学卒者の採用は中小零細企業では至難の業であり、なかなか新しく雇用できないという悲鳴が聞こえてきている。そこで、労働力の多様化ということで、従来は勤められないと思っていた方でも勤められるように職場が工夫をして労働力を確保しようという取組、国の補助制度などを活用した取組を、三条市内でも企業内保育所など設け労働力を確保している。今の話は市の関係でもそういう対応にしたらどうかという風にも聞こえた。特に多様化ということで外国人だとか、新型コロナウイルス感染症の影響で小さいお子さんがかかったりすると何人も会社を休まれる。特に小さなお子さんがいる若い御夫人が多いと社員が欠けてしまって仕事にならないなどという苦情も出ている。そういうところである程度時間を長く対応していただけるようなものの対応を考えると、労働力の多様化にもなり、それが所得の向上にもなる。そういう指摘で地域行政でも対応してもらえると、いくつかの対策も立てやすくないかと思ひ、私も同じような意見として長谷川委員の御意見を伺った。

(米持政策推進課長)

今ほどの様々な環境に置かれた方がおいでになるという御意見で、我々も横軸で多様性というところを重視しなければならないと考えている。例えばお子さんをお持ちの御家庭でも働き方は様々である。夜遅く働いたりだとか、週末働いたりだとか。そういった方が働きやすくなるためには、例えば保育ニーズに対応するといったことになろうかと思うので、そういったことも含めて様々な状態に置かれた方に寄り添っていけるような施策を展開していきましょうということで横軸に多様性の尊重を掲げている。

今ほど申し上げた、例えば休日保育だとか夜間保育だとかに関しては、しっかり教育委員会で検討することとしているので、そういった視点を持ちつつ進めてまいりたいと考えている。

(平澤委員)

資料2の続きの資料で、価値判断基準の「働く場の魅力」は、健康づくりにおいてもとても重要だと考えている。人口の半数は働いている人なので、自営業にかかわらずここが非常に健康づくりにおいて重要で、なおかつ人口減少に歯止めをかけるためにも、ここがとても重要と考えている。そうしてこのマトリクスを見ると「働く場の魅力」の記述が、ほかのところよりも横断的なものとしては数が少ないように見受けられる。例えば私が参画している「健康で心豊かに暮らせる環境づくり」のところだと「生活の場の魅力」に多く入っている。多分これが施策につながるのだと思うが、そうするとヘルスリテラシーとかがここに入っているが、行政で健康教育をやっても働いている人の参加がほとんど見込めないという、正にここだけだとヘルスリテラシーというのにも向上しないかなと思うと、働く場の魅力の中にも盛り込むとか、なおか

つ今は障がいを持っていても、病気を持っていても働いてもらう時代になっているので、ぜひここで横串を刺すとしたら、働く場の魅力のところにももっと多様なものを盛り込んでいただくといいのではないかなと思った。

(米持政策推進課長)

「働く場の魅力」に掲げられている施策の内容がほかと比べて若干数が少ないのではないかという御指摘をいただいた。改めて私どもで御指摘を踏まえて追加できるものがあるか、あくまでも基本計画案に掲げてある施策の中でということになるが考えていきたいと思う。その上でだが、資料2のp.62で具体的にここに掲げている施策以外の取組についても、この5つの視点を踏まえて適宜実施すると記載している。先ほど長谷川委員の御指摘に対するお答えでも触れたが、計画に載っているものが全てではないと考えている。その時々政策課題を踏まえた、特に計画期間の6年間に注力すべきものとして限定してここに載せているので、当然ここに載っているものだけをやるわけではなく、載っていないものもやる。載っていないものをするときの視点としても、五つの視点を特に重視しましょうということを計画で謳っているので、今ほどいただいた御意見を踏まえ、改めて資料2の続きの精査をさせていただくことと併せて、仮にこれに具体的に載ってこなかったとしても、我々としては横軸の視点を持って様々な施策を検討していくのだという認識の下で今後施策に取り組んでまいりたいと考えている。

(宍戸会長)

資料2の続きについては再掲、ここに書いたからと言ってほかに書かないのではなくてここにも書くというのがあると思うので、そこは精査をお願いしたい。

(長谷川委員)

資料2のp.39の「2公共交通の持続可能性の確保」の「(3)高齢者等に配慮した移動手段の確保」で「高齢者や障がい者などのニーズに合わせたデマンド交通の停留所の見直しやおでかけパスの充実などに取り組みます。」とあり、関連してp.47の「2交通安全対策の推進」の「(3)高齢者の免許返納の促進」で「高齢者等が自ら運転することなく、病院や買い物などに通うことができるよう、公共交通の利便性の向上やおでかけパスの充実などに取り組みます。」と書かれている。私の叔父も10月に年齢的なこともあり免許を返納したが、やはり不便になってしまったと言っている。10月20日の三條新聞の「合流点」では、「40年間無事故で頑張ってきたが、80歳を過ぎ免許を返納した。買い物などで大変不便、不自由を感じ、返納したことを後悔している。三条市は免許を返納しても何もなしで、燕市は1万円のタクシー券の交付、片道300円で市内どこでも玄関まで迎えに来てもらえる「おでかけきららん号」のサービスがある。年金暮らしの年寄りには負担2、3千円のタクシーなどとても使いきれない。デマンドがあるが足の悪い人はとても指定の場所まで動けないと思う。」

というようなことが書かれていた。私も 65 歳になったのでそうなのかと思うところがある。燕市がこのようなことをやっていることを私も知らなかったし、三条市の場合免許返納した高齢者にタクシーの補助券を出すとか、あるいは三条市もデマンド交通があるが、燕市は「おでかけきららん号」というもので自宅の前まで来てくれる。さすがにタクシーのように玄関前で来たことのお知らせまではしないが、自宅の前で待っていてくれるという話である。これだったら足の御不自由なお年寄りもデマンド交通が使える。三条市でも免許返納者にタクシー補助券を出す、あるいは家の前まで行く燕市のようにできないかなと思ったがいかがか。

(上原市民部長)

三条市でも、免許を返納した方におでかけパスを発行したり、デマンド交通の停留所の見直しを行ったりしている。また、現在デマンド交通自体の見直しを行っている中でどういったものがよいのか検討していく。

(長谷川委員)

財政的な面などもあるとは思いますが、皆さんも 60 歳を過ぎて足が弱ってくると、近いデマンド交通の停留所でも意外と遠いものである。ましてや雨のときは行けないし、天気が良くても買い物の荷物を持っていたら大変だ。やはり最終目標は「おでかけきららん号」のような自宅の前まで来てもらえるデマンド交通を目指して「やります」という言葉が本当は欲しかった。

また、私は国道 289 号の開通を楽しみにしている。資料 2 の p. 20 の「(1) 国道 289 号八十里越区間の開通に向けた関係自治体との連携促進」で「只見町、南会津町と連携し、関係者からなる円卓会議等を実施し、関係者や市民などの機運醸成を図るとともに、下田地域における立ち寄りスポットの充実を検討します。」とあり、いいことだと思っている。更に付け加えたいのは、皆さんも旅行されるといろいろな所を見て回りたいと思うと同時に、何かいいお土産はないかと考えると思う。最近「道の駅漢学の里しただ」に行くと、新しいお土産を作り始めていて、私も下田のお酒を飲んでみていいなと感じた。ほかにもまだまだ魅力的なお土産品を開発する余地はあると思っている。さつまいももよいと思うが、まだまだ改善改良、更に工夫してもらいたいなと思っており、「下田地域における立ち寄りスポットの充実」に追加で「お土産品の充実」という言葉を入れてほしい。

(片野経済部長)

我々も正にそうした観点を持ち続けながら、国道 289 号の開通に向けて様々な検討を進めている。御指摘いただいた以外にも、米焼酎の「八十里越」だとか、南会津と連携で開発した「下田の蕎麦」、更に最近では「おぜしかプロジェクト」と協力し、鹿革を使用したアウトドア用レザーグッズなど、様々な製品を開発しているし、今後増えていくと思っている。お土産品については、4 年後の開通に期待してプロジェク

トを進めているところである。その上で総合計画の基本計画の中にお土産品の開発と
いった記載を具体的にするかどうかについては検討させていただきたい。いずれにし
ても、こうした取組はしているし、これからも更に加速していくことは間違いない。

(2) 三条市総合計画基本構想（案）について

（米持政策推進課長から資料3により説明）

～質疑～

（長谷川委員）

資料3のp.8の「5 情報発信の強化」で「このまちには、世界に誇るものづくりの
伝統や技術、豊かな自然に育まれた質の高い本質を変えずにセンス良く編集すること
で他の地域と大きく差別化できる資源が数多く存在します。」といあるが、意味が分
かりにくいので説明いただきたい。もう少し分かりやすい表現ができないか。

（米持政策推進課長）

ここの部分は、おいしい果物のことをおいしい果物ですよと言ってしまったとして
も、消費者やマスコミに取り上げられないところがあるので、本質を変えずにうまく
マスコミや消費者に訴えかけることによって差別化できるものがあるということを表
現している。もう少し分かりやすい表現にするかどうか含めて検討するが、そうい
った趣旨である。

（宍戸会長）

資料3のp.4の「ウェルビーイング」、あるいはp.5「ヘルスリテラシー」、「ジェ
ンダーギャップ」等、市民の皆様に分かってもらってこそこの総合計画だと思うので、
フットノート、脚注を、横文字や、あるいは漢字であっても専門的な用語など、幅広
く細かく丁寧に脚注を加えてもらうよう希望する。

（兼古副会長）

今の宍戸会長の御意見に関連して、市民から理解してもらうことが重要なので、ま
ず日本語で示した上で、最近ではウェルビーイングと呼ばれるようになったなどと脚注
を入れるなどの方が分かりやすい。

それから、先ほどの長谷川委員の御意見に関連し、資料3のp.8「本質を変えずに
センス良く編集することで他の地域と大きく差別化できる資源が数多く存在」につい
て、一見ものづくりというところでありながら、農作物という異質なものを無理やり
持ってきて組み合わせている。言いたいことは分かるが、ものづくりであれば大体ハ
ードウェアとかの関係だと思うが、例えば機能を変えずにデザインのいいものと言
った方が分かりやすいので、果物とか農作物はまた別な言い方があると思うので、そ
の辺りを無理やり一緒にせず、ごちゃっとしないで分かりやすい表現を検討してもら
いたい。

（米持政策推進課長）

先ほどのウェルビーイングを本文に残すのか、脚注に持っていくのか、いずれにしても会長、副会長の御意見の趣旨は、市民に分かりやすい表現でなければいけないということだと思うので、仮に本文の残すにしてもしっかりと伝わる脚注を付けるなりして、何だこれはということのないように留意してまいりたい。

情報発信のところで、あくまでもものづくりと農作物というのは例示として挙げているものである。三条市がものづくりのまちとしてのアイデンティティ、先日非常に有名な国際的に評価の高いデザイン賞を受賞したことや、あるいは豊かな土壌に恵まれたおいしい果物や農作物でも知られていて、と言っても我々としては知られていると思っておりますということだが、あくまでも例示として掲げているものなので、そういった我々だけが知られているはずと思いつむのではなくてしっかりと伝わる形に見せ方に気を付けて更に情報発信をしていこうという趣旨であるので御理解をいただきたい。

(宍戸会長)

ただ、「本質を変えずにセンス良く編集」という表現はいかがなものかなという部分でもあるので、その点は引き続き検討をお願いしたい。

(平澤委員)

全体を通して気になっていたところで、資料3のp.5の「4全ての人の尊厳を守るまちづくり」ということで「(1) 尊厳に対する感覚の深化」と「(2) 尊厳を守る体制の強化」とある。参考資料もよく読ませてもらったが、タイトルが「尊厳を守る」というところなので、この記述でいいのかなと思う反面、私は地域で高齢者とかいろいろな人たちの尊厳を守るという取組を見たり聞いたりするときに、尊厳と必ず一緒になっていなければいけないキーワードがその人の意思決定支援だと思っている。そのため、どちらかというところと啓発する、守るとなっているが、最終的にその人の意思の決定を支援して初めて尊厳が守られると考えているので、どこかに一歩進んで突っ込んで、そこまで掲げたらいいのではないかと思った。どこの範囲までで守ると言っているのかというところで、意思決定支援というのはいかがか。

(米持政策推進課長)

私どもの趣旨としては、尊厳の中に正に意思決定過程というところが含まれているという認識で、尊厳という表現を使ったところもあるが、伝わる、伝わらないという先程の御意見と共通する部分もあろうかと思うので、どういう記載がよいのかということをも改めて考えさせていただければと思う。

(平澤委員)

意思決定支援を含めてこの「守る」の中に含まれていることが分かった。了解したが、市民に訴えるときには、文章になくともその点を補っていただけるとよりよいのかなと思って聞いていた。

(3) その他

(米持政策推進課長)

本日いただいた御意見については会長とも相談の上どういう形にするのかということをご報告させていただきたい。今後の予定として、まず直近では今月、本協議会にかけた同様の内容を三条市議会に中間報告ということで説明させていただく。その後、今月下旬からパブリックコメントということで市民の皆様にご基本計画と基本構想の案を示し御意見をいただくことを予定している。約3週間の期間を予定しており、いただいた御意見を踏まえて適宜修正等が出てくることも考えられるので、こういった御意見があったのか、どういう見直しをするのかということも、来月下旬に改めて最終的に本協議会の皆様にお示しし、答申をいただくという段取りで考えている。年明けに三条市議会に諮り議決をいただくようなスケジュールで考えているのでよろしくお願いしたい。年末も押し迫っているところ恐縮だが、これから日程を調整し、もう一回協議会を開催させていただきたいと考えている。

3 閉会 (午前 11 時 27 分)